

マンションサポート福島 基準料金表(2016/04/01)

(基本業務その1)

A	助言業務	着手時報酬 月額報酬  (含まれる業務) ■ 理事会出席・事務所相談を行います ■ (規定業務時間月2時間程度) ■ (交通費・出張日当・規定業務時間超過分はC～Eによる)	¥108,000 ¥43,200
B	助言業務 (その2)	※理事会等への会議出席を要しない管理組合に提供するサービスです。 年額報酬  (含まれる業務) ■ 事務所相談を行います ■ (規定業務時間月2時間程度) ■ (交通費・出張日当・規定業務時間超過分はC～Eによる)	¥129,600
C	理事会出席 総会出席 その他立会い等	※助言契約を結んだ管理組合にのみ提供するサービスです。 1回2時間まで 以降、1時間毎	¥32,400 ¥5,400
D	事務所相談	1回1時間まで 以降、1時間毎	¥10,800 ¥5,400
E	交通費 ・出張日当	交通費 出張日当(1時間毎)	実費相当額 ¥3,240

(基本業務その2)

F	理事長業務 理事業務 監事業務  第三者管理者業務	第三者管理者業務(理事会非設置型) 第三者管理者業務(理事会設置型) 理事業務 監事業務	個別に見積もります 個別に見積もります 個別に見積もります 個別に見積もります
---	---------------------------------------	---	--

マンションサポート福島 基準料金表(2016/04/01)

(特別業務その1)

F	文書・図面作成	※助言契約を結んだ管理組合にのみ提供するサービスです。 文書案・図面・議事録案等作成 個別に見積もります
G	管理規約案 ・細則案の作成	※助言契約を結んだ管理組合にのみ提供するサービスです。 管理規約案・細則案の作成 個別に見積もります  (備考) ■ 簡易なものは助言業務内で対応します
H	管理業者変更 管理委託契約 の見直し	※助言契約を結んだ管理組合にのみ提供するサービスです。 管理委託契約の精査 個別に見積もります  (備考) ■ 簡易なものは助言業務内で対応します
I	見積書の精査 対案見積書の 取得	※助言契約を結んだ管理組合にのみ提供するサービスです。 見積書精査・対案見積書の取得 個別に見積もります  (備考) ■ 簡易なものは助言業務内で対応します

(特別業務その2)

J	長期修繕計画案 の策定	※助言契約を結んだ管理組合にのみ提供するサービスです。 略算法によるもの 積算法によるもの 個別に見積もります 個別に見積もります
K	建物診断	目視調査・破壊検査等 個別に見積もります
L	大規模修繕工事 の設計	大規模修繕工事設計 個別に見積もります
M	大規模修繕工事 の計画監修	設計を伴わない大規模修繕工事の計画監修 個別に見積もります
N	工事監理 ・第三者監理	大規模修繕工事の工事監理 その他の改修工事の工事監理 個別に見積もります 個別に見積もります
O	定期報告 ※建基法12条関係	基本料 ¥54,000 住戸数による加算 ～50戸 ¥108,000 ～75戸 ¥118,800 ～100戸 ¥129,600 100戸超 個別に見積もります  (備考) ■ 特定行政庁により調査・検査項目が異なります ■ 特定行政庁により費用が変動します